

第1分科会

「虐待」事例の背景を見つめよう ～重大な人権侵害が後を絶たない現実、家族だけの責任ではない～

【ねらい】

子ども、障がい者、高齢者をめぐる「虐待」事件が、連日のようにマスコミ等から流されています。虐待は重大な人権侵害、日本国憲法に定める基本的人権や国際条約に違反する行為であり、あってはならない行為です。

センセーショナルなこうした事例が起こる構造的な原因として、家族の生活問題の課題や、成育歴の中で植え付けられてきた差別的意識などが色濃く影響しているのではないのでしょうか。

人々が生活する単位である世帯の規模が小さくなり、三世帯同居などは過去のこと、核家族も通り越して単身世帯が増加し、家庭の介護、養育能力が低下しています。また、ブラック企業やただ働き残業に象徴される労働環境の悪化が、そのような問題の引き起こされる原因になっているのではないのでしょうか。

虐待をした者を非難したり罰したりするのはたやすいけれど、根本原因にまで切り込んで対策を検討しなければならぬと考えるものです。

こうしてとらえると、国家や自治体による社会的虐待ともいえるべき事例が散見されることも事実です。

まずは、それぞれの現場から、対象者への虐待という大きなくくりで事例を出し合い、そのような視点から、みんなで問題の本質や私たちのなすべきことを考えていきましょう。

そして、福祉専門職として、それぞれの現場で事例を発見することと、こんなことが起こらない社会の仕組みにしていけるために、何ができるかを考えていきましょう。

【報告】

* 分科会の論点について 山本耕平さん（立命館大学教授）

* 児童相談所関係

「児童虐待から見えるもの」

京都・児童相談所児童福祉司 Aさん

* 保育領域

「地域の中で、乳幼児期の児童虐待を考える」

武尾正信さん（京都民間保育園経営研究懇話会副会長）

* 障がい者領域

「障害者相談支援センターで関わった事例から」

荒樋博利さん（京都・障害者相談支援センター長）

* 高齢者領域

「複合的な虐待の中で、本人・家族支援の困難さについて」

京都・高齢者生活支援センター施設長 Bさん

【助言者】 山本耕平さん（立命館大学教授）

【司会・進行】 仙田富久さん（スクールソーシャルワーカー）